

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 中村 匡利

記

1 入札に付する事項

件 名	履行期間	履行場所	備 考
機借上	契約締結日～令和8年8月31日	航空自衛隊岐阜基地	
	借上期間		
	契約締結日～令和8年8月7日		

2 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター1階
(2) 日 時 令和8年6月2日(火) 11:00

3 適用する契約条項(航空自衛隊標準契約条項 借上契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外))を示す場所は航空自衛隊岐阜基地ホームページの岐阜基地会計調達情報欄

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者でないこと。
(2) 令和7、8、9年度競争参加資格(全省庁統一資格)の競争参加地域「東海・北陸」で営業品目「役務の提供等 D以上」の資格を有する者
(3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合にはこの限りではない。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

- (1) 入札保証金：予決令第77条第2号により免除
(2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。

7 決定方法 総額決定(予定価格の制限の範囲内で最低価格を入札した者を契約の相手とする。)

8 契約方法 確定契約

9 入札の無効 4の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 説明会 無

11 契約(請)書作成の有無 有

12 その他

- (1) 郵便入札の場合は、入札書右上段に「郵便」又は「〒」と記入し、担当宛に郵送すること。
ただし、入札書は 令和8年6月1日(月)17時 まで到達しない場合は無効とする。
なお、1回目の入札が不調となった場合は、2回目以降の入札では「辞退」扱いになるため承知されたい。
(2) 代理入札者については委任状を提出のこと。
(3) 入札参加者は入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(4) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数がある時、その端数金額を切り捨てるものとする。
(5) 本公告の記載事項の詳細については、業務部会計課(Tel 058-382-1101 内線2915) 担当 藤原(ふじわら) まで。

入 札 書

下記のとおり「入札及び契約心得」を承諾のうえ、入札致します。

令和8年6月2日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

履行期間	契約締結日～令和8年8月31日	履行場所			航空自衛隊岐阜基地 (協定グラウンド)	
借上期間	契約締結日～令和8年8月7日					
品名 (件名)	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
櫓借上	仕様書のとおり	式	1			
	ー以下余白ー					

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

委 任 状

令和8年6月2日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

(委任者)
住 所

社 名

代 表 者

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 件名 | 櫓借上 |
| 2 履行期間 | 契約締結日～令和8年8月31日 |
| 3 借上期間 | 契約締結日～令和8年8月7日 |
| 4 履行場所 | 航空自衛隊岐阜基地（協定グラウンド） |

(代理人)
住 所

氏 名

代理人使用印鑑

入札資料送付

業者各位

〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地
航空自衛隊岐阜基地第2補給処業務部
会計課契約班 担当: 藤原
TEL:058-382-1101 (内線2915)
FAX:058-382-1101 (内線5961#)
メール:FUJIWARAc1c@inet.aci.mod.go.jp

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、お手数ですが入札参加の有無等をご記入の上FAXにて返信をお願いします。詳細は岐阜基地HP 公告G-30をご確認ください。

件名 : 櫓借上

履行期間 : 契約締結日～令和8年8月31日

履行場所 : 航空自衛隊岐阜基地（協定グラウンド）

入札日時 : 令和8年6月2日（火） 11:00

入札実施場所 : 岐阜県各務原市那加官有地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター1階

参加資格 : 公告記載のとおり

その他 : ※ 参加の有無等下記事項を記入の上、FAXにて返信してください。
※ 資格通知書の写しをFAX又は持参により提出して下さい。
※ 市場価格調査表提出期限：令和8年5月25日 1200まで
※ 仕様書及び現場確認担当者：石原（内線：2793）

参加の有無 有 ・ 無

参加方法 郵便入札 ・ 当日参加

辞退理由

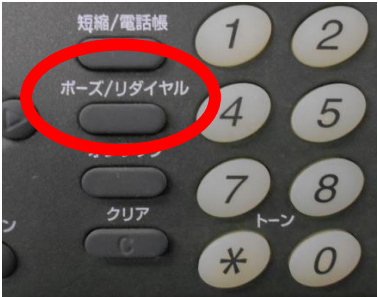
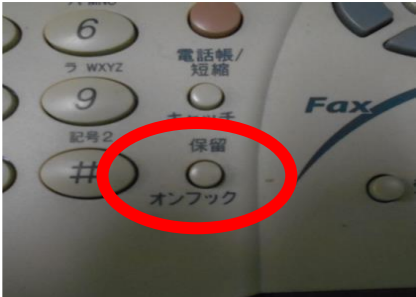
業者名

連絡先

担当者名

部外から第2補給処岐阜基地へFAXを送信する方法

令和8年4月17日0800以降下表のとおり

区分	ボタンFAX電話一体型(受話器有りタイプ)	業務用FAX(受話器無しタイプ)	
外観			
番号操作	058-382-1101+ <u>5961#</u> 	※ 058-382-1101+PPPPP+ <u>5961#</u> ※ポーズ/リダイヤルボタン	オンフック+058-382-1101+ <u>5961#</u> ※オンフックボタン又はモニター、スピーカーボタン
送信要領	① 原稿をセット ② 受話器を上げ基地代表番号をダイヤル ③ 音声ガイダンスが流れるので内線番号を入力 ④ 「ピー、ピー」というFAX信号を確認後、「スタート又はファックス」ボタンを押し受話器を下す。 ⑤ FAXが送信されます。	① 原稿をセット ② 岐阜基地代表番号を入力、続けて「ポーズ/リダイヤル」ボタンを6回押した後、内線番号入力して[スタート又はファックス]ボタンを押す。 ③ 音声ガイダンス開始後に内線番号(ピ・ポ・パ)と送出されFAXが送信されます。	① 原稿をセット ② オンフックボタンを押し、岐阜基地代表番号を入力 ③ 音声ガイダンス開始後に内線番号を入力 ④ 「ピー、ピー」というFAX信号を確認した後、「スタート又はファックス」ボタンを押す。
機能ボタンの一例			

下 見 積 書

令和8年5月 日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

履行期間	契約締結日～令和8年8月31日	履行場所			航空自衛隊岐阜基地 (協定グラウンド)	
借上期間	契約締結日～令和8年8月7日					
品名 (件名)	規 格	単位	数 量	単価	金 額	備 考
櫓借上	内訳書のとおり	式	1			税抜①～⑯
	ー以下余白ー					

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

内 訳 書

N o	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	櫓借上	仕様書のとおり					
2	1 ステージ						
3	(1) 1 段目	仕様書のとおり 約1 5.3m ×約 14.4m ×高さ約 1 .8 m	式	1			税抜 ①
4	(2) 2 段目	仕様書のとおり 約3 .6m ×約 3.6m×天板 1 段目から約1 .8 m	式	1			税抜 ②
5	(3) 天板 1 段目	仕様書のとおり 天板 1 段目	式	1			税抜 ③
6	(4) 天板 2 段目	仕様書のとおり 天板 2 段目	式	1			税抜 ④
7	(5) 紅白幕 1 段目 側面 4 辺	仕様書のとおり 高さ約1 .8 m ※スロープ側面部分を含む	式	1			税抜 ⑤
8	(6) 紅白幕 2 段目 側面 4 辺	仕様書のとおり 高さ約1 .8 m ※階段側面部分を含む	式	1			税抜 ⑥
9	(6) 2 段目に上がる階段	仕様書のとおり 幅約0 .9 m	式	1			税抜 ⑦
10	2 手すり						
11	(1) 天板周り 2 段 手すり	仕様書のとおり ステージから高さ約1 .0 m 上下間隔約0 .5m	式	1			税抜 ⑧
12	(2) 転落防止用 ネット	仕様書のとおり 高さ約1 .0 m 黄色 (基準) ※スロープ手すり部を含む	式	1			税抜 ⑨
13	(3) 2 段手すり (階段用)	仕様書のとおり 階段の片側に長さ約3 .0 m 上下間隔約0 .5m	式	1			税抜 ⑩
14	3 スロープ						
15	(1) 櫓の南北 (計 2 か所に設置	仕様書のとおり 幅約1 .8m長さ約1 3.0m ※踊り場約 1.6m) を含む	式	1			天板に人工芝を敷 設 (規格 N 60) 税抜 ⑪
16	(2) スロープ用 2 段手すり	仕様書のとおり 長さ約1 3.0m 上下間隔約 0 .5m ※踊り場約 1.6m) を含む	式	1			税抜 ⑫
17	4 音響柱						
18	柱 (櫓 1 段目 角部分)	仕様書のとおり ステージから高さ約3 .0m鋼管 φ48.6 mm	本	4			税抜 ⑬
19	5 設置費	仕様書のとおり	式	1			税抜 ⑭
20	6 撤去費	仕様書のとおり	式	1			税抜 ⑮
21	7 諸経費	仕様書のとおり (運搬費、諸経費含む)	式	1			税抜 ⑯

役 務 仕 様 書

- 1 役務件名 櫓借上
- 2 整理番号 施 1 2
- 3 作成年月日 令和 8 年 5 月 1 5 日
- 4 作成部隊名 第 2 補給処業務部施設課
- 5 履行場所 航空自衛隊 岐阜基地及び協定グラウンド（別図第 1）
- 6 役務概要 令和 8 年度岐阜基地納涼祭に使用する櫓の借上
（借上品目は以下のとおりとし、組み立て及び解体を含む。）

※規格等にある大きさは、基準の大きさとする。（別図第 2 ～別図第 5）

品名			規格等	数量	備考
櫓	ステージ	1 段目	約 15. 3m×約 14. 4m×高さ約 1. 8m	1 式	
		2 段目	約 3. 6m×約 3. 6m ×天板 1 段目から約 1. 8m	1 式	
		天板 1 段目		1 式	
		天板 2 段目		1 式	
		紅白幕 1 段目 側面 4 辺	高さ約 1. 8m ※スロープ側面部分を含む	1 式	
		紅白幕 2 段目 側面 4 辺	高さ約 1. 8m ※階段側面部分を含む	1 式	
		2 段目に 上がる階段	幅約 0. 9m	1 式	
	手すり	天板周り	ステージから高さ約 1. 0m	1 式	1 段目のみ
		2 段手すり	上下間隔約 0. 5m	1 式	
		転落防止用 ネット	高さ約 1. 0m 黄色（基準） ※スロープ手すり部を含む	1 式	1 段目のみ
	スロープ	2 段手すり （階段用）	階段の片側に長さ約 3. 0m 上下間隔約 0. 5m	1 式	
		櫓の南北 （計 2 か所） に設置	幅約 1. 8m 長さ約 13. 0m ※踊り場（約 1. 6m）を含む	1 式	天板に人工芝 を敷設 （規格：N60）
		スロープ用 2 段手すり	長さ約 13. 0m 上下間隔約 0. 5m ※踊り場（約 1. 6m）を含む	1 式	
	音響柱	柱（櫓 1 段目 角部分）	ステージから高さ約 3. 0m 鋼管 φ 48. 6 mm	4 本	

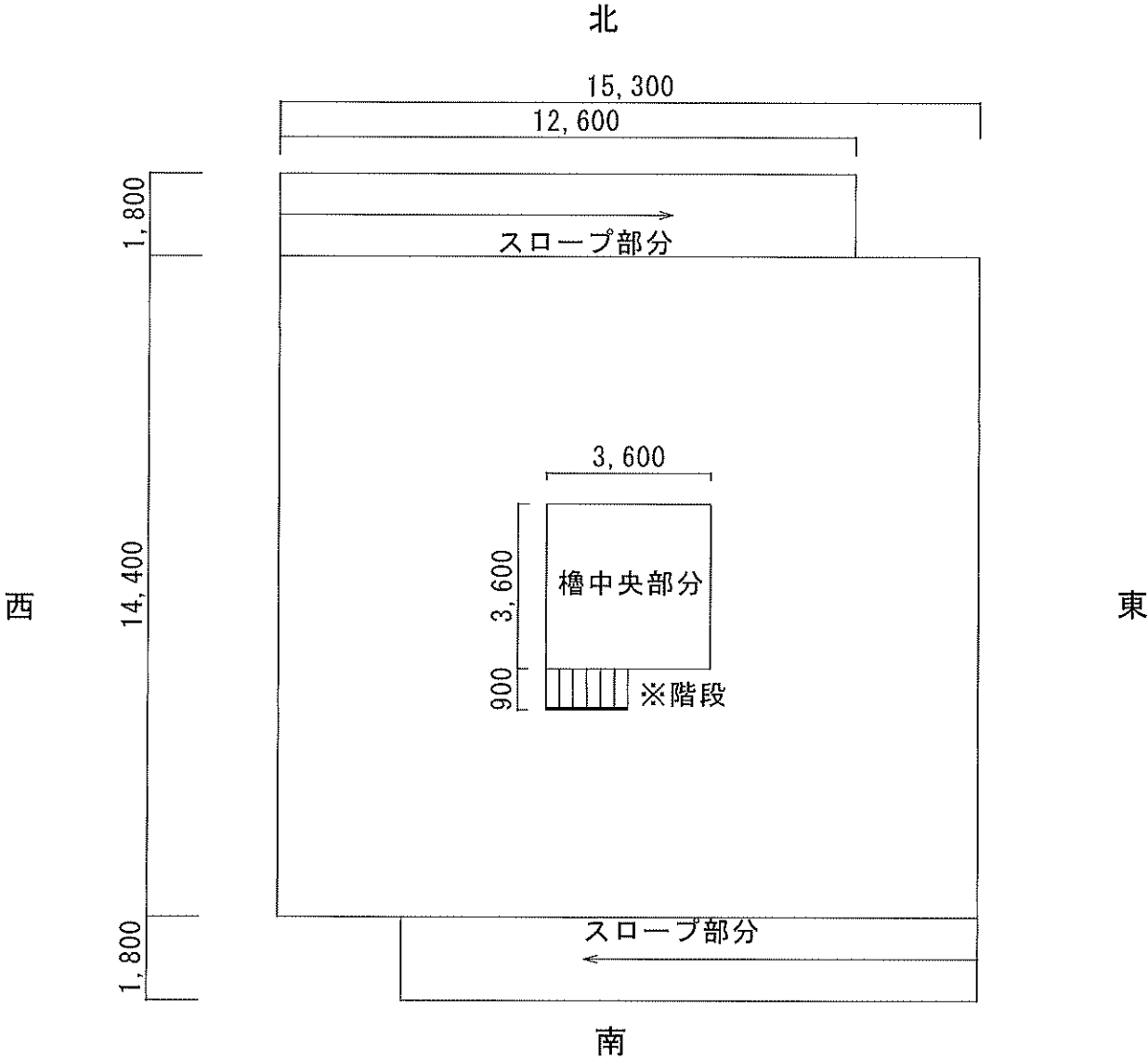
7 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書に準拠して実施するものとする。
- (2) 本役務の統制事項及び書類手続きは、監督官の指示によるものとする。
- (3) 履行に際し、作業全般に関する監督官との打合せ及び監督官立会いによる現場確認を作業実施日より前に実施するものとする。
- (4) 請負業者は現場代理人を設定し、作業日は現場立会いをさせるものとする。
- (5) 借上品の受け渡し及び設置は、契約相手方担当者及び監督官立会いにて実施するものとする。
- (6) 役務写真
 - ア 役務写真は、役務写真帳に整理のうえ、提出するものとする。
 - イ 作業等の写真は、監督官の指示により黒板等に作業内容等を記載し、撮影するものとする。
 - ウ 撮影した写真及びデータは、役務完了後すべて破棄し、流出防止に努めるものとする。
- (7) 履行にあたり、建物、工作物及びその他に損害を与えないように必要な措置をとるとともに、万一損害を与えた場合は、請負業者の負担にて原状に復するものとする。
- (8) その他不明な点は、監督官と協議するものとする。

8 特記事項

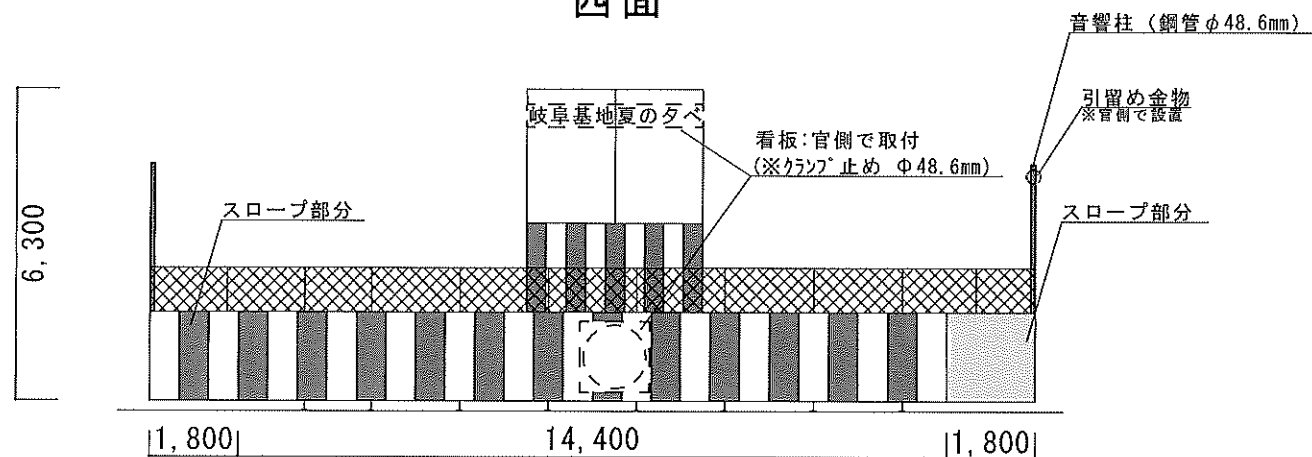
- (1) 納涼祭開催日：令和8年7月30日（木）
- (2) 櫓の設置及び解体等について
 - ア 履行に際し、作業計画（任意様式）を作成し、全作業員に周知させたのち監督官へ提出し、確認を受けるものとする。また、作業計画書に記載のない作業等が発生した場合は、監督官と打合せのうえ実施するものとする。
 - イ 作業は、平日の0830から1700を基準とする。
 - ウ 組み立ては、令和8年7月15日（水）1700までに完成させるものとする。
 - エ 解体及び資材搬出は、令和8年7月31日（金）から同年8月7日（金）の間とする。
 - オ 設置場所等の細部は、官側の指示によるものとする。
 - カ ステージ上で踊れるよう、水平かつ段差や隙間等の無いようフラットに仕上げるものとし、接続部分が外れることの無いよう、強固に固定するものとする。
 - キ ステージの4辺には手すりを取り付け、転落防止ネットを設けるものとする。
 - ク ステージやスロープ部において、櫓の構成部材に人が接触する可能性のある部分は、安全対策（転落防止や突起物保護カバー等）を施すものとする。
 - ケ 音響柱（別図第3参照）は倒れないよう、櫓の主部材に強固に固定するものとする。
 - コ 組み立て完了後、官側にて看板類、電飾及び放送設備（スピーカー等）の設置作業を実施する。
 - サ 荒天時における強風等の影響を考慮し、飛散防止等の処置を施すものとする。
 - シ 解体作業完了後、磁石等を使用し、地面に釘やビス等の落下物がないか確認し、除去するものとする。



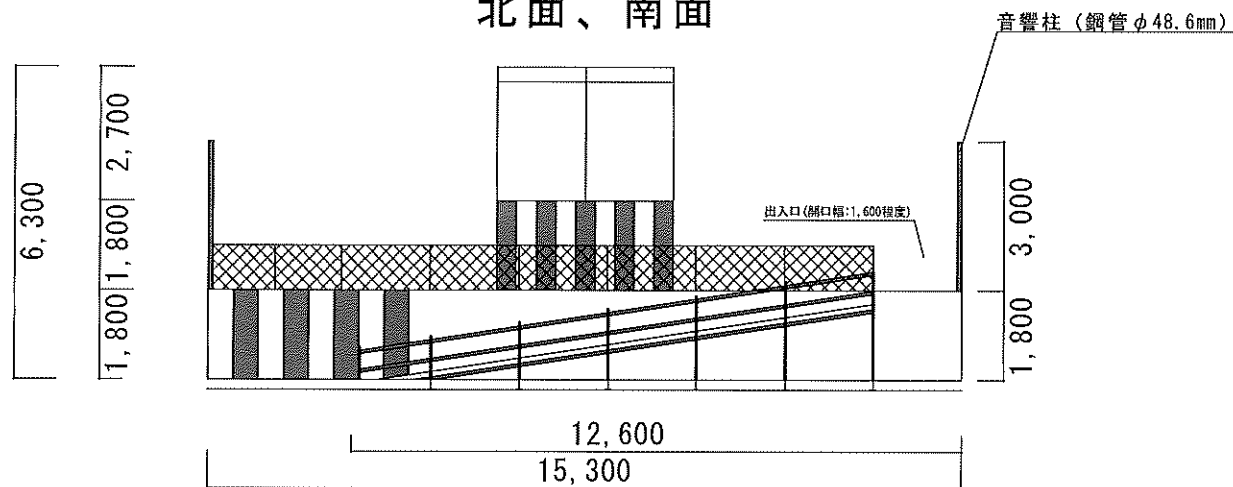


やぐら平面図(基準)

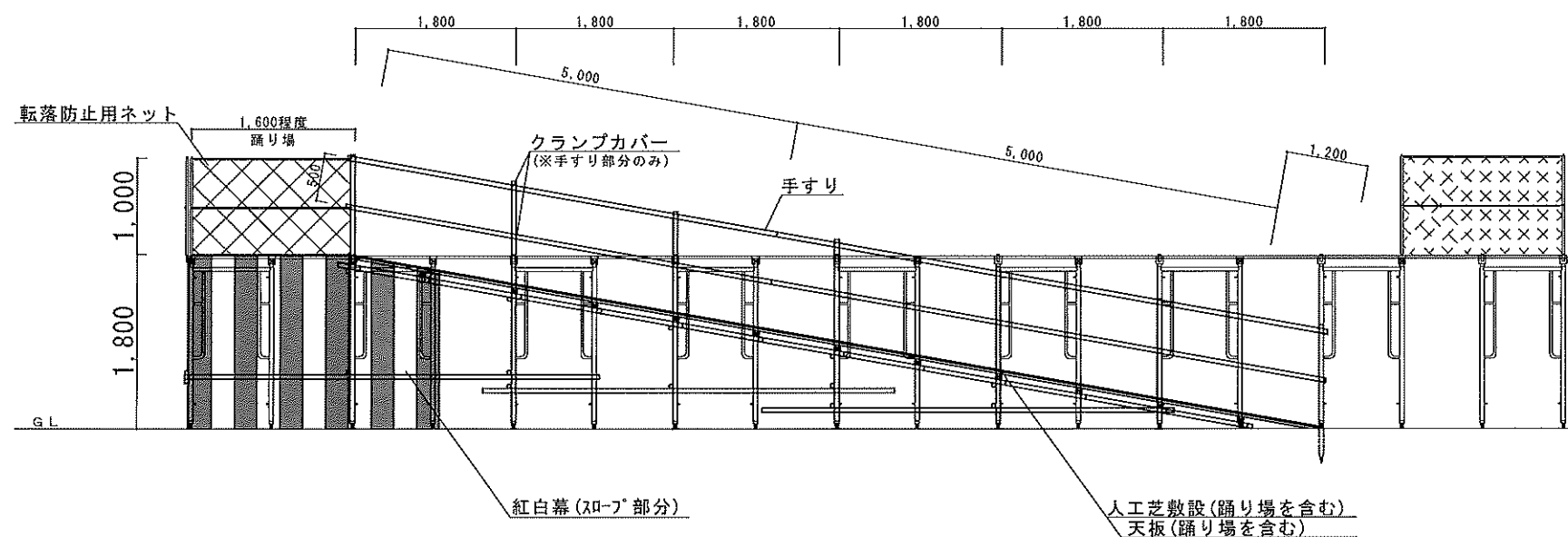
西面



北面、南面



やぐら立面図 (基準)



スロープ詳細図 (基準)